

九州地域戦略会議 道州制の「九州モデル」答申のポイント

理 念

- 国内外の急激な変化に対応し、21世紀においても持続的に発展することを目指す
- 現行のわが国の統治機構、社会の仕組みを抜本的に見直し、新しい国の形を構築

道州制によって目指す国のかたち

- 地方分権型国家 ・国の役割りを限定、内政に関しては地方が自立的・総合的に担うことを基本
- ・都道府県を廃止し、新たに全国に複数の道州を創設

道州制導入の意義

- 基礎自治体が主役の地域づくりを実現する
- 多極型国土の形成を通じて国内各地に創造力拠点を構築する(過度の東京一極集中の是正)
- 国家として対応すべき課題への高い解決能力を持つ政府を実現する
- 国と地方を通じた行財政改革を進め、簡素で効率的な行政を実現する

国と地方の役割分担の基本的考え方

- 国と地方の関係に見られる相互依存、責任の所在の曖昧さ、二重行政の非効率性を解消
- そのために国から地方へ大幅に権限と財源を移譲、それぞれの行政組織を解体・再編・再構築

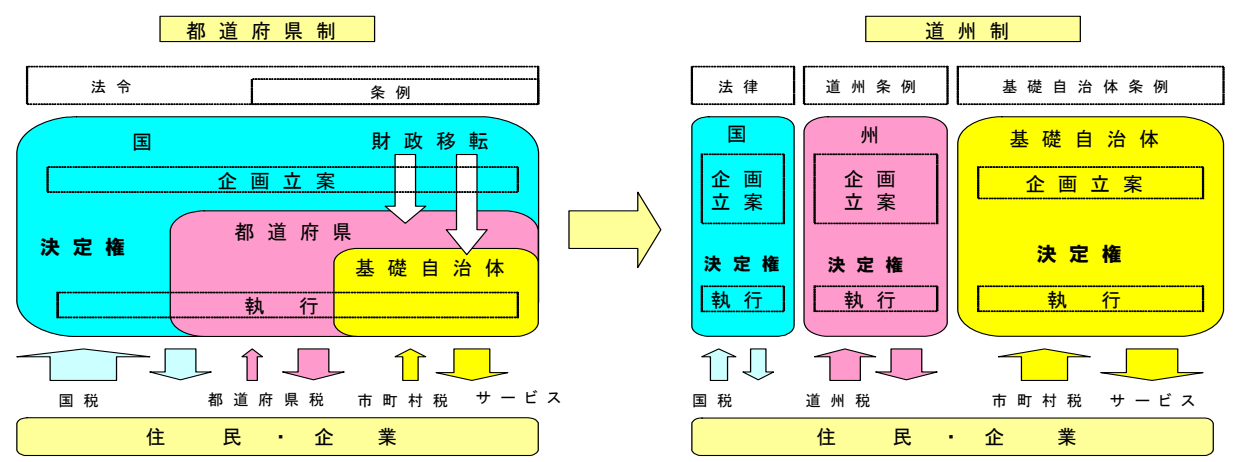
[国と道州・市町村の役割分担]

- ① 国と地方の役割を明確に区分
- ② 国の役割は法律で限定列举
- ③ 道州の区域を越える広域事務は道州間で連携
- ④ 企画立案から執行までを一貫して実施
- ⑤ 国の関与は基本的事項のみ

[道州と市町村の役割分担]

- ① 市町村を優先する
- ② 道州の関与は基本的事項のみ
- ③ 市町村の区域を越える広域事務は市町村間で連携
- ④ 企画立案から執行までを一貫して行う

道州制における国、道州、基礎自治体の役割分担のイメージ



主な役割分担の具体的イメージ

➤「内政は地方に」を基本原則

➤全国的な統一性を求められる分野についても、直ちに国の役割りとはせず、道州間あるいは基礎自治体間の連携によって幅広く地方が担うことを原則

行政分野	国	道 州	市町村(基礎自治体)
主な役割	外交・防衛など国家の存立に関わること	インフラ整備、産業振興など道州全体に関わる広域的事業	住民生活に直接関わる公共サービス全般
外交・防衛・安全	外交・通商、防衛・安全保障 国家公安、大規模災害	警察、広域防災 危機管理	消防・防災
国土・土地利用		河川(複数の基礎自治体を流域とするもの) 山地、森林・水資源の保全 保安林の指定・解除 (水源涵養、防災に関するもの) 海岸(広域)、自然公園 農地等の広域的土地利用調整 農地転用	河川(基礎自治体内で完結) 保安林の指定・解除 (道州管理以外のもの) 海岸(基礎自治体内で完結) 都市計画、まちづくり 農地転用(基礎自治体内で完結)
交通・社会資本	航空保安 海上保安	空港(1種、2種、3種) 鉄道(新幹線を含む) 港湾(重要港湾、地方港湾) 高速道路、州道(現在の地域高規格道路、一般国道、県道の一部を含む) 情報通信インフラ	市町村道(現在の県道の一部を含む)、農道、林道、港湾(道州管理以外のもの)、漁港 上下水道・公営住宅・都市公園・文化施設等の都市基盤
経済・労働	通貨、金融 マクロ経済政策 度量衡 電波監理 公正取引の確保 資源・エネルギー政策	中小企業支援 新産業・新事業の創出促進 観光・企業誘致等の産業振興 職業紹介・職業訓練等の雇用政策 雇用保険 専門的な人材育成、労働基準 国際政策(経済交流など) 農林水産業の振興(園場整備など) 農業基盤整備を含む) 農産物等の研究開発	商店街対策 観光・企業誘致等の産業振興(基礎自治体内で完結) 観光施設の整備 景観保護
環境・福祉・保健	地球環境対策 (国際的な枠組みに関するもの) 社会保障の基本的事項 公的年金 感染症対策 医師免許、薬品規制	地球環境対策の実施 (広域・産業等の部門別) 産業廃棄物 医療計画 大学医学部の定数 介護・福祉に関する広域計画 育児・介護休業	地球環境対策の実施 (基礎自治体内で完結) ゴミ・し尿処理・生活環境の保全 地域保健 医療計画(基準病床数の算定等) 高齢者・障がい者等に対する保健福祉 介護 医療機関の許可基準・許可 児童福祉・母子福祉 保育所
教育・科学・文化	教育の最低限の水準 航空・宇宙・海洋開発など高度で専門的な科学・技術・学術	教育(小・中・高校の学習内容の設定、州立高校の設置運営など) 大学、公設試験研究機関の設置・試験研究 文化振興(広域)	教育(市町村立学校の設置運営、小中学校の学級編成など) 幼稚園 社会教育(生涯学習の振興等) 地域文化の振興
その他	皇室、司法、標準時刻 税関、出入国管理、検疫 旅券、国籍、戸籍、国政選挙 外国人登録	全国的な統計	住民基本台帳

※医療保険、生活保護など公的サービスの水準を全国一律に確保する必要のある制度についてはさらなる議論が必要

住民や企業の関心が高い医療や子育て、産業活性化など12のテーマを抽出し、道州制を導入した場合に住民や企業にどのようなメリットが生じるかを具体的に提案

生活に密着したこと

医療制度の充実

医師不足を解消して適性配置、
過疎地域の医療サービス向上へ

国が持つ医療に関する権限や財源を地方に移し、九州のどの地域でも地域のニーズや実情に合わせた医療を受けることのできる体制にします。大学の医学部の定数を道州が決めて医師を育成したり、過疎地の安定した医療体制のために臨床研修医の過疎地勤務を義務付けたり、単独の県だけでは導入が難しかった救急用医療専用ヘリコプターを道州で導入するなどの施策を、地方の判断で行います。



安心して子育てができる社会



地域の実情や子育て世帯のニーズに合わせた支援で、安心して子育てできる社会を実現

全国一律ではなく、地域の実情に合った規模・形態の保育所・保育園を設置します。また、子育て世帯のニーズに合った夜間・休日保育などを実施します。さらに、出産・育児にかかる経済的負担の軽減など総合的な子育て支援などを実施します。

九州が一体となって取り組むこと

対東アジア戦略

東アジア経済文化圏を形成し、
貿易や観光など多様な交流を促進

思い切った税制優遇や対外政策を行い、企業が投資・進出し、定住者や観光客が集まる、魅力ある自立経済圏九州を形成します。また、近隣諸国の都市や地域と独自にローカル版経済連携協定を結び、東アジア圏の成長力を九州に取り込みます。



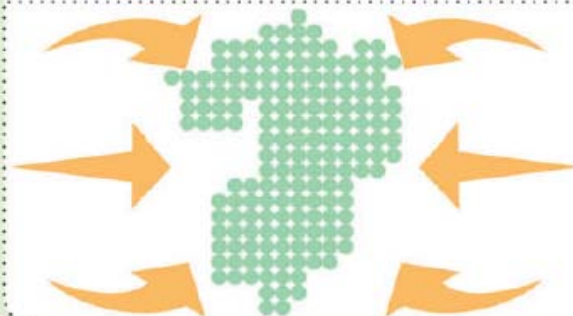
広域的産業政策

九州が一体的に発展する
広域的産業政策の実施

九州全体の視点に立った地域特性等を生かした戦略的な産業集積拠点を形成します。また、広域的な産官学の連携・ネットワーク化による研究開発を推進し、技術レベルを向上させます。さらに、研究機関の編成や広域的な産官学の連携強化により、高度な研究者を育成・確保します。



産業集積の推進



企業誘致を促進して九州を活性化、
魅力的な産業クラスター形成へ

国の企業立地の許認可の権限を地方に移譲するとともに、企業立地の窓口を一本化することで活力ある企業の立地促進を図り、産業集積を推進して地域の活性化を進めていきます。また、九州が持っている魅力や地域特性を生かしながら、戦略的に県域を越えた産業クラスターを形成します。

クラスター：本来はブドウの房を意味しますが、群や集団を意味する言葉として用いられています。

九州独自の雇用施策

地域の実情に応じた地場産業育成、
産業需要に即応した能力開発を支援

道州制が導入されることによって、九州が一体となって、地域の実情に合わせた企業誘致、地場産業の育成を図るとともに、企業等が求める人材需要に即応できる職業教育（訓練）システムを構築し、九州独自の雇用施策を形成します。



「フードアイランド九州」

農林水産業の担い手を育成、
九州ブランド食品で競争力強化

九州産の農林水産品に独自の認証マークをつけ、九州の顔とした「九州ブランド」食品を、国内はもとより東アジアを中心とした諸外国に輸出していきます。農林水産業の担い手の育成や確保にも力を入れ、全国有数の食料供給基地「フードアイランド九州」を目指します。



効果的な地球温暖化防止



地域特性に応じた温暖化対策で
環境先進地域としての九州へ

部門別温暖化ガス削減目標の設定や排出権取引など、より広域的な視点が求められています。道州となった九州では、新エネルギー関連事業やリサイクル産業の育成・誘致を行い、九州が環境先進地域となることを目指します。

生活に密着したこと / 九州が一体となって取り組むこと

明日の九州を担う人材の育成

地域性を生かした特色ある教育、 多様な教育機会の提供

学校教育に関して国が定める範囲を大幅に縮小し、早い段階からアジアの言葉を学ぶなど、九州自らの裁量と責任により、特色ある人材育成を推進します。学校設置主体の多様化、地域の実情に合った学校の整備や柔軟な学級編成など、多様で個性豊かな教育環境を整備します。

ばくばくに直接
関係することだね。



豊かな自然と生活環境の保全



九州の自然を守り育てる環境対策、 自然災害には広域防災対策で対応

住民が健康的で豊かな暮らしができるよう環境保全対策に取り組み、豊かな自然環境を守り育んでいきます。また、現在の県境を超えた広域的な防災・減災対策を実施するほか、森林など自然環境を守るための九州環境税を創設して環境に対する意識を育てます。

九州は自然が豊かだから
それを大事にして
いきなたいわね。



水資源の確保と、 安全安心な河川づくり

渇水時には九州全体で水を供給

国の河川管理の権限を地方に移し、地域住民と連携した地域の個性を生かした安全安心な河川づくりを行います。また、渇水時には九州広域内で貯水率の高いダムから優先的に水供給を行うなど、住民に対して安定的な水資源の確保に取り組みます。



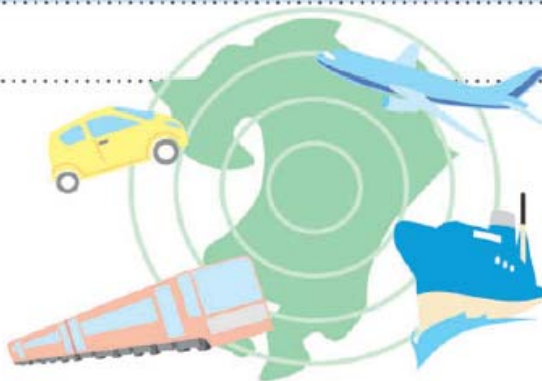
水不足になっても
これで安心だね。



高速交通ネットワーク整備

住民を第一に考えた道路整備や 九州の発展を目指したインフラ構築

九州各地域での産業活動を活性化するために、高速道路・幹線道路の整備や、住民のニーズに応じた生活道路の整備を、地域の判断で細やかに、スピーディーに行います。道路だけではなく、港湾、空港、鉄道の整備も道州が主体となって効率的に行うことができ、九州の一体的な発展を目指します。



道州制を実現するための税財政制度

- ① 役割分担と税源配分をできるだけ一致させ、国庫補助負担金は原則廃止
- ② 国税から地方税への大幅な税源移譲を行い、地方の自主財源を確保
- ③ 地方共同財源を創設して地域間の税源偏在を是正

道州制の下での税源再配分案

A案 年金は国、医療保険・生活保護は州の役割として整理した場合

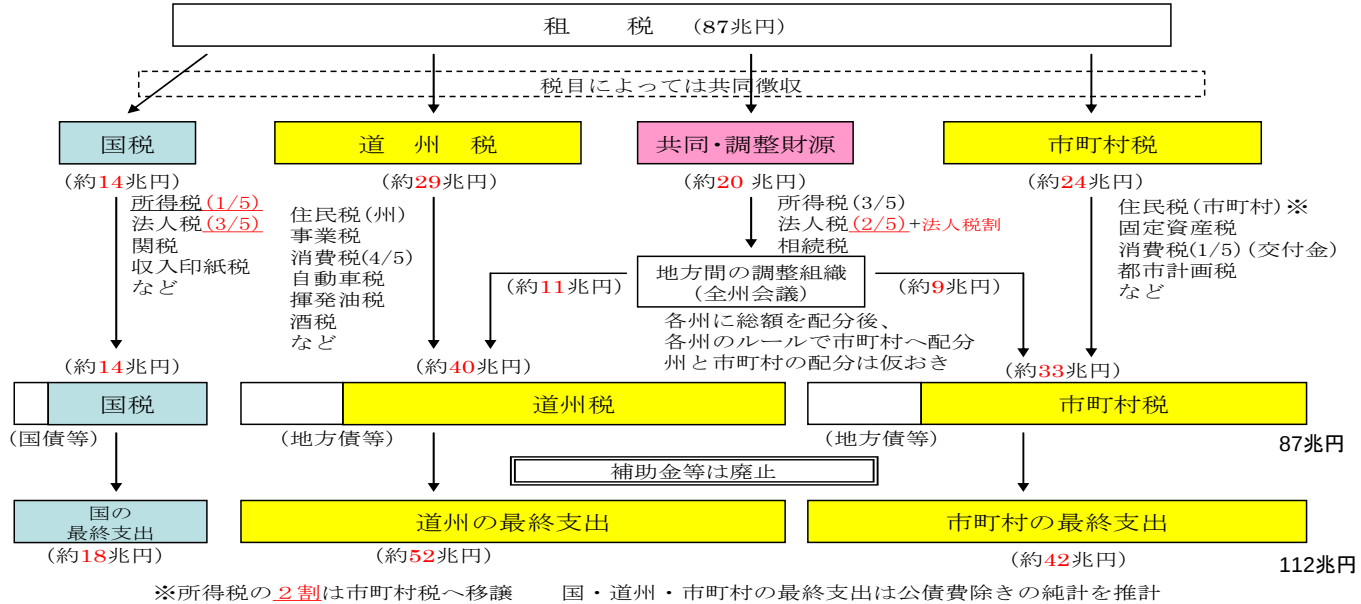
現在の主な税		道州制の下での税源再配分			
		国 税	地方共同財源	道州税	市町村税
国 税	法 人 税	60%	40%		
	所 得 税	20%	60%		20%
	相 続 税		100%		
	消 費 税			80%	20%
	酒 税			100%	
	たばこ税			100%	
	揮発油税			100%	
	関 税	100%			
	収入印紙税	100%			
都道府県 税	法人事業税			100%	
	都道府県民税(個人・法人)		100%(法人税割)	100% (所得割+均等割)	
	地方消費税			80%	20%
	都道府県たばこ税			100%	
	軽油引取税			100%	
	自動車税			100%	
	自動車取得税			100%	
	不動産取得税			100%	
市町村 税	市町村民税(個人・法人)		100%(法人税割)		100% (所得割+均等割)
	市町村たばこ税				100%
	軽自動車税				100%
	固定資産税				100%
	事業所税				100%
	都市計画税				100%

B案 年金、医療保険は国、生活保護は州の役割として整理した場合

現在の主な税		道州制の下での税源再配分			
		国 税	地方共同財源	道州税	市町村税
国 税	法 人 税	90%	10%		
	所 得 税	40%	50%		10%
	相 続 税		100%		
	消 費 税			60%	40%
	酒 税			100%	
	たばこ税			100%	
	揮発油税			100%	
	関 税	100%			
	収入印紙税	100%			
都道府県 税	法人事業税			100%	
	都道府県民税(個人・法人)		100%(法人税割)	100% (所得割+均等割)	
	地方消費税			60%	40%
	都道府県たばこ税			100%	
	軽油引取税			100%	
	自動車税			100%	
	自動車取得税			100%	
	不動産取得税			100%	
市町村 税	市町村民税(個人・法人)		100%(法人税割)		100%(所得割+均等割)
	市町村たばこ税				100%
	軽自動車税				100%
	固定資産税				100%
	事業所税				100%
	都市計画税				100%

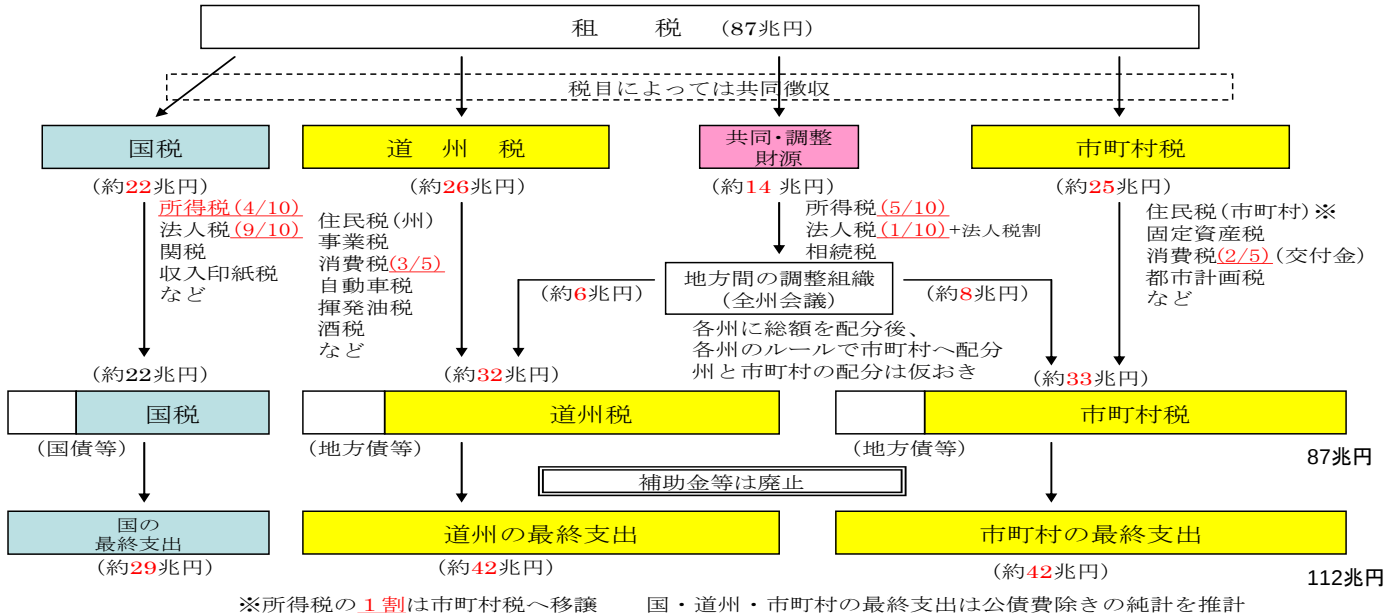
A 案

年金は国、医療・生活保護は道州の役割として整理した場合のイメージ



B 案

年金、医療は国、生活保護は道州の役割として整理した場合のイメージ



- ※ 支出からは公債費及び、補助金等による国と地方、地方間の移転支出による重複を極力除いた。
- ※ 平成 17 年度一般会計歳出決算額 88.9 兆円
 平成 17 年度地方一般会計歳出額 83.7 兆円 国と地方の歳出合計 172.6 兆円
- ※ 公債費(国 18.4 兆円、都道府県 7.2 兆円、市町村 6.8 兆円 合計 32.4 兆円)
 地方交付税交付金(16.9兆円) 国庫支出金(11.1兆円) 控除合計60.4兆円
- ※ 172,6兆円－60,4兆円＝112,2兆円

配分額の内訳

A案 年金は国、医療保険・生活保護は道州の役割として整理した場合

B案 年金・医療保険は国、生活保護は道州の役割として整理した場合

現行

87.1兆円

国 60% (52.3兆円)	都道府県 16% (13.9兆円)	市町村 24% (20.9兆円)
----------------	-------------------	------------------

※都道府県から市町村への消費税交付金分を反映



A案

国 17% (14.5兆円)	道州 33% (28.8兆円)	調整財源 23% (19.8兆円)	市町村 27% (24.0兆円)
----------------	-----------------	-------------------	------------------

B案

国 25% (21.8兆円)	道州 30% (26.2兆円)	調整財源 16% (14.1兆円)	市町村 29% (25.0兆円)
----------------	-----------------	-------------------	------------------

九州地域戦略会議

委員名簿

平成 20 年 10 月 31 日

○ 九州地方知事会

会 長	金子 原二郎	(長崎県知事)	[議 長]
副会長	古川 康	(佐賀県知事)	
	麻生 渡	(福岡県知事)	
	蒲島 郁夫	(熊本県知事)	
	広瀬 勝貞	(大分県知事)	
	東国原 英夫	(宮崎県知事)	
	伊藤 祐一郎	(鹿児島県知事)	[監 事]
	仲井眞 弘多	(沖縄県知事)	
	二井 関成	(山口県知事)	

○ (社) 九州経済連合会

会 長	鎌田 迪貞	(九州電力(株)相談役)	[副議長]
副会長	松尾 新吾	(九州電力(株)会長)	
"	大野 芳雄	(株)鹿児島銀行会長)	
"	指山 弘養	(株)佐賀銀行会長)	
"	田中 浩二	(九州旅客鉄道(株)相談役)	
"	藤原 和人	(株)十八銀行取締役指名・報酬委員長)	
"	福田 浩一	(株)山口銀行頭取)	
"	小栗 宏夫	(株)肥後銀行頭取)	
"	木瀬 照雄	(T O T O(株)社長)	
"	谷 正明	(株)福岡銀行頭取)	[監 事]
"	佐藤 勇夫	(株)宮崎銀行会長)	
"	高橋 靖周	(株)大分銀行会長)	
"	當眞 嗣吉	(沖縄電力(株)会長)	
"	藤井 康雄	(新日本製鐵(株)執行役員八幡製鐵所長)	
"	渡辺 顯好	(トヨタ自動車九州(株)会長)	

○ 九州商工会議所連合会

会 長	河部 浩幸	(株)九電工会長)
-----	-------	-----------

○ 九州経済同友会

代表委員	石原 進	(九州旅客鉄道(株)社長)
"	佐藤 勇夫	(株)宮崎銀行会長)

○ 九州経営者協会

会 長	長尾 亜夫	(西日本鉄道(株)会長)
-----	-------	--------------